

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.supervalue.jp/ir>) に掲載することにより株主の皆様提供いたしております。

株式会社スーパーバリュー

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食品

最終仕入原価法

生鮮食品以外

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 5年～39年

構築物…………… 7年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

- | | |
|-------------|---|
| (3) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。 |
| (4) ポイント引当金 | 顧客に付与したポイントが将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント確定未使用残高のうち、将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。 |
| (5) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |

5. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	54千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	7,055千円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	27,524千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	4,278,296千円
5. 担保に供されている資産	

前払費用	5,891千円
1年内回収予定の差入保証金	39,132千円
建物	3,140,111千円
土地	3,687,562千円
長期前払費用	75,607千円
差入保証金	441,480千円

計	7,389,785千円
---	-------------

なお、上記資産に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,129,808千円
長期借入金	5,149,512千円

計	7,079,320千円
---	-------------

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失の計上

場所	用途	種類	金額 (千円)
埼玉県	店舗（当社1物件）	建物等	861
東京都	店舗（当社1物件）	建物等	6,021

資産のグルーピングは、店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,882千円（建物6,258千円、工具、器具及び備品624千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

2. その他の営業外費用の内訳

貸倒引当金繰入額	17,188千円
その他	6,014千円

3. 関係会社との取引高

営業取引

売上原価	28,123千円
営業収入	8,369千円
販売費及び一般管理費	88,313千円

営業外取引

受取利息・配当金	295千円
----------	-------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数	普通株式	2,111,100株
2. 自己株式の種類及び総数	普通株式	253株
3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式数		88,500株
4. ストック・オプションとしての新株予約権当事業年度末残高		8,527千円

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年4月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	73,880千円
(ロ) 1株当たり配当額	35円
(ハ) 基準日	平成28年2月29日
(ニ) 効力発生日	平成28年5月6日

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年4月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	116,096千円
(ロ) 配当金の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	55円
(ニ) 基準日	平成29年2月28日
(ホ) 効力発生日	平成29年5月8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金などに限定し、資金調達に関しては、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入またはリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

不動産賃借等に係る差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、個別に残高管理を行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限となっております。

借入金のうち短期借入金は、短期的な運転資金の調達であり、また長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金・リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,146,852	1,146,852	—
(2) 差入保証金（*1）	2,200,758	2,308,512	107,754
資 産 計	3,347,610	3,455,365	107,754
(3) 買掛金	4,831,510	4,831,510	—
(4) 短期借入金	850,000	850,000	—
(5) 長期借入金（*2）	6,864,320	6,917,025	52,705
(6) リース債務（*2）	850,480	848,129	△2,350
負 債 計	13,396,310	13,446,665	50,354

（*1）1年内回収予定の差入保証金を含めております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（資 産）

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算出しております。

（負 債）

(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金(*)	1,667,956

(*)差入保証金のうち、回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(2)差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,146,852	—	—	—
差入保証金	164,326	513,439	529,503	993,488
合計	1,311,178	513,439	529,503	993,488

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,189,808	1,016,238	845,124	758,310	594,610	2,460,230
リース債務	287,800	239,911	163,240	104,407	34,143	20,977

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	63,927千円
ポイント引当金	59,446千円
未払事業税	20,663千円
未払社会保険料	10,208千円
未払事業所税	10,196千円
その他	4,143千円
繰延税金資産（流動）合計	168,585千円

繰延税金資産（固定）

資産除去債務	178,287千円
固定資産減損損失	92,041千円
退職給付引当金	56,041千円
借地権償却	31,770千円
その他	16,199千円
繰延税金資産（固定）小計	374,340千円
評価性引当額	△11,430千円
繰延税金資産（固定）合計	362,910千円

繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△119,518千円
前払年金費用	△61,289千円
差入保証金時価評価	△17,568千円
繰延税金負債（固定）合計	△198,376千円
繰延税金資産の純額	333,120千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.83%
（調整）	
住民税均等割	0.98%
役員賞与引当金	0.79%
評価性引当金額の増減	0.58%
税額控除	△2.13%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.65%
その他	0.68%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	35.37%

（法人税等の税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立しました。これに伴い、当社では第22期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）及び第23期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.06%から30.69%に、第24期（平成31年3月1日から平成32年2月29日まで）以降に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.06%から30.46%にそれぞれ変更されることになりました。

なお、この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,012千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（関連当事者との取引の注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	961円32銭
1株当たり当期純利益	99円09銭

（注）当社は、平成29年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割につきましては、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、平成29年1月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年3月1日付で株式分割を行いました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,111,100株
今回の分割により増加する株式数	4,222,200株
株式分割後の発行済株式総数	6,333,300株
株式分割後の発行可能株式総数	21,600,000株

3. 分割の日程

基準日公告日	平成29年2月12日
基準日	平成29年2月28日
効力発生日	平成29年3月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、(1株当たり情報)に反映しております。

(その他の注記)

該当事項はありません。